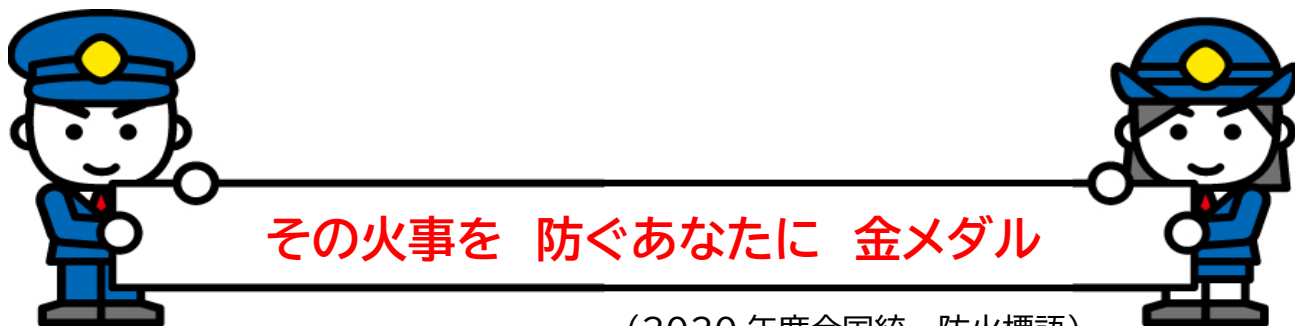


令和2年秋季全国火災予防運動

(11月9日～11月15日)



その火事を 防ぐあなたに 金メダル

(2020 年度全国統一防火標語)

11月9日から11月15日の期間、秋季全国火災予防運動が実施されます。重点項目は以下のとおりです。

【重点項目】

① 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置の徹底、適切な維持管理の方法と、必要性等の具体的な広報及び経年劣化した住宅用火災警報器の交換の推進
- イ 住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進
- ウ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- エ 防災品の周知及び普及促進
- オ 消防団、女性（婦人）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進
- キ 高齢者等の要配慮者の把握や安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

② 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進

- ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
- イ 火災予防広報の実施
- ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
- エ 火気取扱いにおける注意の徹底
- オ 工事等における火気管理の徹底



③ 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ ガソリンスタンドにおけるガソリンの容器への適切な詰め替え販売の徹底
- ウ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- エ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

④ 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難施設等及び老朽化消火器を始めとする消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度及び防災管理点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- キ 表示制度及び公表制度の取組みの推進
- ク 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ケ 有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底
- コ 飲食店における防火安全対策の徹底
- サ 大規模倉庫における防火安全対策の徹底
- シ 外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に係る取組みの推進
- ス 超大規模防火対象物等における自衛消防活動の実効性向上に係る取組の推進



⑤ 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

⑥ 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア 催しを主催する者に対する指導
- イ ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
- ウ 火気器具を使用する屋台等への指導
- エ 照明器具の取扱いに係る指導



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

みなさんは3つの習慣・4つの対策に注意して生活しましょう。

3つの習慣

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。
- 2 **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

《住宅防火いのちを守る7つのポイントの意義》

●火災を発生させない、燃え広がらせない

(習慣1~3、対策2)



●早く知る・気づく(対策1)



●火災の初期の段階で消火する(対策3)

・一般的に人の背の高さより小さい火炎に対する消火



●危ないと判断したら、すばやく避難する ※

・火炎が天井に達した、煙が充満、初期消火に失敗した等

隣近所の協力による対応
(対策4)



※日頃から火災時の避難の方法・経路等について検討しておくことが重要